

A-3 ①公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展

主管課:公立芽室病院

<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 。コロナの影響を考慮し、成果指標を定め、職員一人の経営意識が高いところが評価できる。特に医師の確保も○ 	<p>C (Bより)</p> <ul style="list-style-type: none"> 。SNSや広報紙折り込み冊子で職員への情報発信により、病院が身近かに感じる。 。診療の充実と地域包括化の取組から評価する。 	<p>評価(A~E)</p> <p>Bよりの</p> <p>C</p>	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 。様々な取組により、前進している。 。市民の信頼を得ている。 。広報の取組も良い 	<p>B</p> <p>事務事業全体の振り返りから、過去より、非常に前進している (改善)</p>
<p>前Q回答</p> <p>3X-1経営</p> <p>全国の自治体連携協議会(委員)の研究会で成功事例で、1.経営病院が模範として参考になる。</p>	<p>Q3X-1経営は、公立病院に 適するものなのか。</p> <p>A. 色々な分野で活用できるが、採用している病院が少ない。</p>		<p>C C</p> <ul style="list-style-type: none"> 。身近な病院、わかりやすい実感している。 。地域包括化により、病院にのりこむと、困りごと、積極的に連携してほしい。 	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> 。コロナ対策の評価できる。 。住民の拠り所になっている。 。医療の質、期待する。

A-3 ②学校教育の充実

主管課:教育推進課

D
様々な取組を行っていることの評価できるが、成果指標が目標達成していない。

D
変化する社会の中で、担当課は試行錯誤して対応していること評価する。
「=」: 施策の方向「地域社会と連携」の「〜」は成果指標はない。

評価(A~E)
D

事前質問


C Dと迷ってC.
成果指標、全ての子どもへのサポートであるが、この指標で施策を因循するか疑問。タブレット整備は進んでいるが、成果指標①は横ばい。

C
少人数学級、個々の能力に応じた指導の取組から、前進していること評価する。
C
子どもの性格と才能の違いを理解し、良いてろを伸ばすという観点で教育に考える。担当課はよく取り組んでいる。

C
ハード面の整備が進んでいること評価する。
ICT機器を使いこなすことが大事だ、人との関係作りも大事である。

輸送問題
A. 停泊の子どもが外でおぼろが就労するまでサポートする。助けて多き、疲り、各課の連携を促せる役割。
EYの幼稚園から、小学校へのつながりなど。

輸送②
A. 子ども一人一人にタブレットを配ることで、
・救済支援システム
・現状一歩にだけ対応している
・困っている子どもにそのシステムで対応。

Q. 成果指標②が低下している理由？
A. 対象は小さく、小6が低い結果が出ている。
Q. 施策の方向「地域と連携」であるが、何かあるのか？
A. 「意図」は成果指標②に上向き→

この施策はどの見方からなのか、CSが関係する。
成果指標②は、CSと地域と関係が子どもに向かっていること認識している。

今後の

朝食を食べていない子どもの割合が、少ないことが気になる。
毎年調査対象の子どもが異なるため、実態がわからない。
町独自で調査してほしい。

教育に関して国の方針はあるが、流し流しに芽生えてどのような子どもを育てたいのか、ということが重要。

A-3 ③地域で支え合う福祉社会の実現

評価コメント

D

- 成果指標はコロナ禍の影響で向上は難しいと理解する。
- 成果指標③について、行政と関わる市民を増やすことで地域支え合いの必要性を理解していくことにつながる。

D

- 町内会加入率が低下し、地域のつながりは希薄化。
- 行政として「支え合い」に取り組むことで、町全体の空気感を変える。そこで「支え合い」の意識が町民に働きかけてほしい。

評価(A~E)

D

C

支え合い活動の維持にたいして度力が見られる。
ただ、成果指標は目標とかけ離れている。

D (Eより)

- 少子高齢化など社会問題への対応は急務。
- 支え合い活動を行っていることを町民に周知して、他の地域でも取り入れてほしい。

D

少子高齢化、地域社会の希薄化など課題を認識して積極的な取り組みを行う。さらに、課題に対して変化が見られる。

質問

Q. 施策の事業費等について、前年度比で事業費が増加しているが、人数は減少している。要因は。

A. 委託料が増加し、業務の効率化により、人数は減少した。

Q. 連携している機関は？

A. 人権擁護委員など